

5月は消費者月間です みんなの強みを活かす ～安全・安心な社会一億総活躍～

毎年5月は「消費者月間」です。全国で消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発などの事業を行っています。市でも、さまざまな啓発活動を行います。

おやつについて、おいしく学ぼう！

おやつの賞味期限や栄養成分表示などを、親子で楽しく勉強しながら、おいしいおやつを作ります。

とき 5月21日(土)
午前11時～午後0時30分
ところ 南部市民センター
献立 シリアルパフェ
※卵・乳・小麦・リンゴなどを使用
講師 松川和乎・カルビー株式会社管理栄養士

対象 市在住・在勤で小学生以下の子どもと保護者
定員 親子10組(申込順)
費用 無料
申込方法 電話

消費生活に関する出張相談(予約制)

商品やサービス、契約のトラブルなどでお困りの人はご相談ください。

とき 5月21日(土)午前10時～正午
※相談時間は1人30分程度
ところ 南部市民センター
申込方法 電話

門真市消費者月間フェスタ

とき 5月21日(土)午前10時～午後4時
※当日会場へ直接
ところ 南部市民センター
内容 身近な悪質商法の対策講座、各種情報コーナー、体験コーナー(射的やリサイクル品を使った伝承遊び

など)、ステージ(ダンス、マジック、歌体操など)、出張消費生活相談など
※駐車場なし。ただし障がい者用駐車スペース数台分あり

啓発活動

◆街頭啓発活動
消費者月間の啓発や特殊詐欺防止の啓発を行います。

とき 5月2日(月)午前10時～11時
ところ 京阪古川橋駅前

◆消費生活講座
市民プラザで行われる「プラザde朝市門真もん」で、悪質商法への対策講座などを開催します。

とき 5月8日(日)午前11時～正午
※当日会場へ直接
ところ 市民プラザ

◆ボランティアフェスティバル
リサイクルプラザで行われる「ボランティアフェスティバル」で啓発活動を行います。

とき 5月29日(日)午前10時～午後3時
※当日会場へ直接
ところ リサイクルプラザ
内容 パネルの展示、啓発冊子などの配布

家庭用の廃食用油を回収

門真市消費生活研究会が、使用済みの食用廃油を、リサイクルのために回収します。当日は、廃食用油で作った粉石けんを配布します。

※ラー油、ごま油は対象外
とき 5月17日(火)午後2時～3時
※当日会場へ直接

ところ 市役所本館前
※雨天時は、門真市消費生活センター横駐車場

申込・問合せ
門真市消費生活センター
☎06(6902)7249

高齢者向け給付金 (年金生活者等支援 臨時福祉給付金)の 申請受付を開始

市では、5月2日(月)から高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請の受け付けを開始します。

門真市立総合体育館 の指定管理者を募集

市民の生涯スポーツの推進を図る市立総合体育館の管理運営を行う指定管理者を募集します。

子ども議会の参加者募集

市政や市議会の仕組み・役割を知り、自分たちの夢や希望を話し合っ、夏の思い出を一緒に作りませんか。

子ども議会の参加者募集

「まちの未来を考えよう」あ



28年4月1日付

人事異動

市は、4月1日付けで総数106人の人事異動を行いました。統括理事・部長級は、次のとおりです。

- 【統括理事級】
教育次長 [市民生活部長] 森本訓史
- 【部長級】
市民生活部長 [市民生活部次長 (環境政策課・環境対策課・クリーンセンター業務課・クリーンセンター施設課担当)] 内田勇▽保健福祉部長 [保

- 健福祉部付総括参事 (くすのき広域連合派遣) 大兼伸央▽学校教育部長 [門真市立門真はすはな中学校長] 満永誠▽選挙管理委員会事務局長 (兼任) 固定資産評価審査委員会事務局長 (兼任) 監査委員事務局長 (兼任) 公平委員会事務局長 [保健福祉部長] 下治正和
- ※ [] は旧所属
- 問合せ 人事課 ☎06(6902)5702

大阪府流域下水道の 雨水ポンプの運転情報を提供

府では、雨水が自然に河川に流れ込まない地域で、下水道の雨水ポンプにより、河川に雨水を排水しています。

近年、増加しているゲリラ豪雨などにより、雨水が下水道などの排水能力を超えた場合は、道路冠水などの浸水被害が発生する恐れがあります。

府では、住民や市町村の適切な避難判断を支援するため、防災情報として、流域下水道の雨水ポンプの運転情報をリアルタイムで提供します。運転情報は、市町村のハザードマップなどの防災情報と合わせてご活用ください。まずは、お住まいの場所が雨水ポンプの排水区域内かご確認ください。

雨水ポンプ運転情報URL
<http://www.osaka-gesui-portal.net/public/internet.html>



雨水ポンプ運転情報QRコード

問合せ
【システム全般に関すること】
府下水道室事業課 ☎06(6944)6794

【雨水ポンプの運転情報に関すること】
上下水道局公共下水道課 ☎06(6902)6705
土木課 ☎06(6902)6487

【避難に関すること】
危機管理課 ☎06(6902)5812

門真市防犯対策

アクションプランを策定

市は、総合的な防犯対策に取り組むため、30年度を目標年度とした防犯対策アクションプランを策定しました。

市の現状について

27年の市の犯罪情勢は、全刑法犯の犯罪率(※)が府内ワースト4位、ひたたりや自転車盗などの街頭犯罪の犯罪率(※)が府内ワースト3位でした。

特に街頭犯罪が多く、その中でも自転車盗は695件にのぼり、総街頭犯罪件数の半数以上を占めています。最近では特殊詐欺の被害も増加しており、26年と27年を比較すると、被害件数は8件から19件へ、被害総額は約2200万円から360

0万円へと増大しています。犯罪率とは、人口10万人あたりの犯罪発生件数を表します。

重点項目

- ◆防犯意識の向上
あらゆる世代を対象に、啓発事業を通じて、防犯に対する知識や意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりを推進します。
- 門真市防犯協議会を中心に地域や警察との協働による防犯キャンペーン
- 国が提唱する春・秋の地域安全運動と全国地域安全運動
- 特殊詐欺などの被害を未然に防ぐための消費生活講座
- 防犯情報の提供を行う「安まちメール」への登録の周知

市がめざすべき姿

すべての人が安全で安心して暮らすためには、「自分たちのまちは自分たちで守る」という一人ひとりの防犯意識の高揚と、地域で助け合う意識の醸成が必要と。

市と市民、地域、警察、事業者などが一体となって、犯罪から市民を守る体制を整備することにより、「公民協働による安全・安心なまち」の実現をめざします。

※アクションプランの内容など詳しくは、市ホームページ参照

問合せ 地域活動課 ☎06(6902)6034

110番運動の推進
○警察・門真市防犯協議会や各自治会などの歳末特別警戒の実施